

高病原性鳥インフルエンザが続発しています！

令和5年2月10日現在、家きんでの鳥インフルエンザ発生は25道県76事例と今シーズンは全国的に発生が続き、環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状況です。

(野鳥:26道県184事例、飼育鳥:5県8事例 ※令和5年2月10日現在)

※直近の発生状況

72例目	2月2日	茨城県かすみがうら市	ほろほろ鳥等	約4,800羽
73例目	2月3日	茨城県八千代町	採卵鶏	111万羽
74例目	2月3日	鹿児島県鹿屋市	育雛(肉用種鶏)	2.4万羽
75例目 *New	2月10日	千葉県横芝光町	あひる	約5,000羽
76例目 *New	2月10日	茨城県坂東市	採卵鶏	115万羽

農場への侵入防止に備え、引続き飼養衛生管理基準遵守の徹底をお願いします。

①早期発見と早期届出

毎日の健康観察を実施してください。

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡してください。

②衛生管理区域への入場者・物品持込の制限

必要のない人を衛生管理区域に立ち入らせないでください。

不要な物品を衛生管理区域に持ち込まないでください。

③侵入防止対策の確認と入場者の記録

防護柵・防鳥ネットの確認と、入場する人や車両の記録をしてください。

④定期的な消毒の実施

入場する人の手指や靴の消毒、車両消毒を実施してください。

消石灰散布等、定期的に消毒を実施してください。



中濃家畜保健衛生所(高病原性鳥インフルエンザ相談窓口)

TEL 0574-25-3111 FAX 0574-27-3092

閉庁時は案内に従い「1」番をプッシュしてください

つながらない場合は 0574-25-3484 へ。土日・祝日、閉庁時も通報を受け付けています。